

令和 8 年 8 月
株式会社 三井住友銀行

防衛特別所得税の創設および

復興特別所得税税率の引き下げに関するお知らせ

平成 23 年 12 月 2 日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの 25 年間、所得税額に対して 2.1%復興特別所得税が課されています。

このたび、令和 8 年の税制改正により、令和 9 年 1 月 1 日から防衛特別所得税が創設され、基準所得税税額に対して 1%の税率で課されることとなりました。

併せて、復興特別所得税の税率は 2.1%から 1.1%に引き下げられ、その課税期間は令和 29 年 12 月 31 日まで 10 年間延長されますのでお知らせいたします。

なお、令和 9 年 1 月 1 日以降も、防衛特別所得税と復興特別所得税を合せた税率は、基準所得税に対して 2.1%となります。

当行で取扱う金融商品における個人のお客さまの税金は、別紙の通りです。

【別紙】

個人のお客さまにかかる金融商品の税率

※復興特別所得税及び防衛特別所得税は、所得税率を基に、受取金額等に対する税率へ換算して表示しています。

種類	税金	平成 24 年 12 月 31 日まで	平成 25 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日	平成 26 年 1 月 1 日 ～ 令和 8 年 12 月 31 日	令和 9 年 1 月 1 日～ 令和 29 年 12 月 31 日	令和 30 年 1 月 1 日以後
国内公募株式 投資信託の 普通分配金・ 譲渡益等	税率	10%	10.147%	20.315%	20.315%	20.15%
	所得税	7%	7%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.147%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.15%	0.15%
	地方税	3%	3%	5%	5%	5%
国内公募公社債投 資信託の分配金、 外国公募公社債投 資信託の分配金等	税率	20%	20.315%	20.315%	20.315%	20.15%
	所得税	15%	15%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.315%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.15%	0.15%
	地方税	5%	5%	5%	5%	5%
預金、公共債および 外国債券の利子	税率	20%	20.315%	20.315%	20.315%	20.15%
	所得税	15%	15%	15%	15%	15%
	復興特別所得税	—	0.315%	0.315%	0.165%	—
	防衛特別所得税	—	—	—	0.15%	0.15%
	地方税	5%	5%	5%	5%	5%

以 上

- ・本資料は作成時点における法令その他の情報に基づき作成されていますが、今後の改正等により、取り扱いが異なる場合があります。
- ・本資料の説明にかかわらず、お客様の個別の状況に応じて、取り扱いが異なる場合があります。個別具体的なケースにかかる税務上の取り扱い等につきましては、税理士・税務署等にご相談ください。